

「首都直下地震道路啓開計画」(初版) の概要
(平成 27 年 2 月)

計画の概要

(計画の背景・目的)

- ・人口や資産、あらゆる機能が高度に集積する首都圏では、首都直下地震の発生により甚大な被害が危惧。(右図)
- ・東日本大震災の際の「くしの歯」作戦のような迅速な道路啓開が、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に大きく寄与。
- ・迅速な道路啓開が可能となるよう、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた具体的な道路啓開計画を立案。

(八方向作戦)

- ・首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向(八方位)毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行(八方向作戦)。
- ・高速道路、国道、都道の被災箇所・規模が比較的小さい路線・区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定。現地状況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓開を実施。
- ・人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目標。



図 首都直下地震に備えた“八方向作戦”による道路啓開

～検討経緯～

- ・首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、道路管理者と関係機関が連携した道路啓開のあり方を検討するため、『首都直下地震道路啓開計画検討協議会』を平成26年7月に設置。
- ・協議会は、国土交通省、関東地方整備局、東京都、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、警察庁、警視庁、防衛省、陸上自衛隊、消防庁、東京消防庁により構成。
- ・平成26年7月の第1回会議以降、4回にわたり開催。

発災後の対応

<道路啓開の手順>

① 被災状況の把握・集約及び区間指定

直ちに初動体制を立ち上げ、**速やかに被災状況の把握**。被災状況を関東地方整備局に情報集約。各道路管理者は、災害対策法第76条の6の規定に基づく区間を指定。

② 優先啓開ルートの決定 (右図)

関東地方整備局は関係道路管理者と調整しつつ、**優先啓開ルート案を作成し、国土交通本省と情報共有を行い決定**。

③ 人員・資機材の集結

優先啓開ルートの啓開に必要な人員・資機材を他の管理路線・区間の啓開に優先して集結場所に参集。

④ 啓開の実施

各道路管理者は、優先啓開ルートの道路啓開を優先的に実施。責任啓開事務所がそれぞれの方向の連絡・調整を実施。啓開後に一般車両の進入の防止措置を道路管理者が必要に応じて適切に実施。なお、必要に応じて警察による交通規制を実施。

<関係機関の連携>

・迅速な道路啓開及びその後の輸送ルート確保にあたり、**道路管理者が適切な役割分担の下、関係機関と情報共有**。

【優先啓開ルートの例(西方向)：高速道路と直轄国道を組み合わせる場合】
集結場所(下高井戸資材置場)→国道20号→首都高4号新宿線→国道20号→都心



図 優先啓開ルートの例(西方向)

※上記については、都心近郊の集結拠点から都心部までの優先啓開ルートを示す。
 ※上記以外にも大規模被災の可能性はあるが、緊急を要する道路啓開作業では、時間を要する対応を回避するため想定の対象としていない。
 ※上記については、一定の条件のもとでの被災想定等に基づき記載したものであり、実際の被災は想定と異なる場合がある。実際の被災に応じて、臨機に対応することが重要である。

1. 被災の特徴

<地域全般>

- 木造密集地域は、品川区の戸越・大森地区に分布し、大規模火災発生のおそれ。
- 軟弱な地盤が、多摩川下流部、東京湾沿いの羽田、平和島、芝浦、新橋にかけて分布し、液状化のおそれ。

<道路(直轄国道1号・15号)>

- 道路上に車両は、最大で約1,900台滞留すると想定。
- 道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、320m³(10tダンプ80台分)程度発生すると想定。
- 橋梁取り付け部の段差は、多摩川渡河橋梁(多摩川大橋・六郷橋)の橋台背面部において複数箇所発生すると想定。



2. 啓開ルート案

- 首都高横羽線、首都高湾岸線、国道15号、国道1号を組合せて、**発災後48時間以内に最低1ルート確保**を目標。
- 被災規模を想定し、資機材の備蓄を進めるとともに、啓開部隊の集結拠点として**多摩川大橋橋詰及び六郷橋南**をあらかじめ設定。
- 発災後、3~6時間を目標に、作業員147名、ダンプトラック37台、ユニック5台、バックホウ6台により啓開部隊を編制予定。

- 被災の特徴を踏まえ、3ケースを想定。

【ケース1】 高速道路(首都高横羽線)を優先

集結拠点→国道409号→1号横羽線→1号羽田線→都心

- ・木造密集地域で大規模な火災が発生。
- 火災を避けるため、海沿いのルートを選定。



【ケース2】 直轄国道(国道1号)を優先

集結拠点→国道15号→環八→国道1号→都心

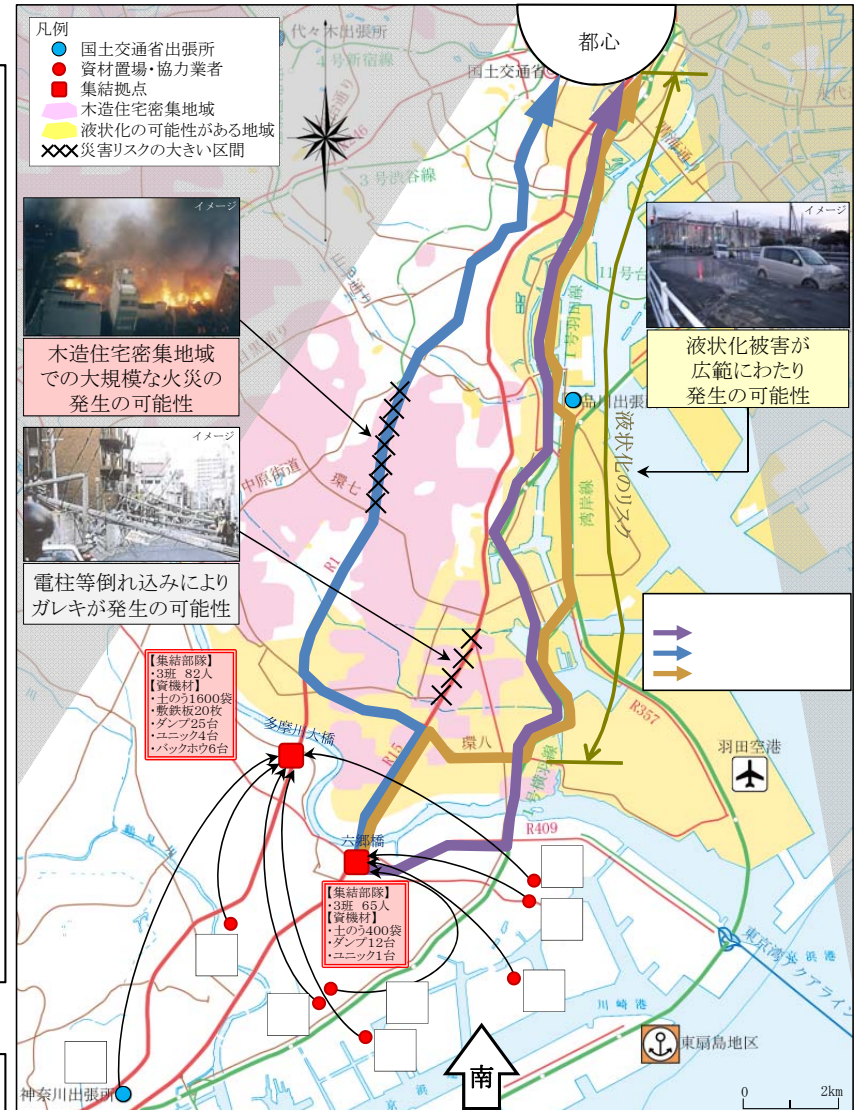
- ・東京湾沿いの地域で、液状化被害が広域発生。
- 液状化被害地域を避け、内陸部のルートを選定。



【ケース3】 高速道路と直轄国道を組合せて啓開

集結拠点→国道15号→環八→1号羽田線→湾岸線→都道→1号羽田線→都心

- ・木造密集地域の火災と液状化が同時に発生。
- 首都高速、直轄国道の被災箇所を避け、あみだ状にルートを選定。



3. 事前の備え

- 関係機関、協力業者等と訓練を実施し、計画をスパイラルアップ。
- 発災時におけるドライバーへの協力依頼等の広報を道の駅、SAなどを活用し実施。

※ 啓開部隊の人員・資機材は直轄国道事務所のもの